

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年3月13日から同年7月13日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び周南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年3月13日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク慶万店
所在地 周南市慶万町1833の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
NTT都市開発株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	池田 康

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名

○変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名	変更年月日・内容
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	池田 康	

○変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名	変更年月日・内容
NTT都市開発株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	池田 康	令和7年7月1日 名称変更

4 届出年月日

令和8年3月2日